編集・発行 / 大阪広域水道企業団泉南水道センター ☎072-482-6551

## ■ 令和7年4月からの水道料金制度変更について(お知らせ)■

大阪広域水道企業団は、平成 31 年 4 月から泉南市の水道事業を引き継いで実施しています。 同様に府内 13 市町村での水道事業(水道センター)を運営していますが、経営の効率化とサービスの向上を図るため、現在、運用方法の統一を進めています。これにより、**令和 7 年 4 月から**上下水道料金の検針・徴収周期やお支払期限等が変更になります。ご理解いただきますようお願いいたします。

## ~ 水道料金等のお支払期限等が変わります ~

● 2 か月分ごとに検針・請求を行います。また、お支払期限などが変わります。

	現在	令和7年4月以降		
検針・請求	2か月に1回・毎月	2か月に1回 (2か月分まとめてのお支払いとなります)		
口座振替日	検針月の翌月7日(1か月分) 検針月の翌々月7日(1か月分)	検針の翌月 23 日(2か月分)		
納付書払い支払期限	検針月の翌月末日(1か月分) 検針月の翌々月末日(1か月分)	検針の翌月 23 日(2か月分)		

- ●使用者番号(お客さま番号)が変わります。
- ●検針のお知らせや納入通知書等のデザインが変わります。
- ●お客さまご自身に行っていただく手続きはありません。また、水道料金の変更もありません。 次のページにて検針地区ごとのお支払期限等の移行イメージ図を掲載しております。
  - ※田尻水道センターから水道料金を請求しているお客さま(岡田地区及び北野地区の一部)のお支払期限等の移行については、別途ちらしを各戸に配付してご案内します。

# ~ お客さまの利便性が向上します ~

●令和7年4月からお支払方法に『クレジットカード払い』を追加します。



※手続きについては、3ページ目『「大阪広域水道企業団お客さまサポート」を利用いただけます』をご覧ください。

●使用水量や料金のデータを「**見える化**」します。



- ◇スマートフォンやパソコンから、使用水量や料金の確認ができます。
- ◇使用水量をチェックすることで、宅内漏水の早期発見にもつながります。



## 〜水道料金等のお支払期限等の移行イメージ〜

#### 2か月検針・毎月徴収

#### 2か月検針・2か月徴収

(奇数月検針地区)

検針月	令和 7年 1月	2月	3月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	
使用分	12・1月分		2・3月分		★ 4·5月分		★ 6.7月分		★ 8·9月分	
請求対象	● 11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	★ 4·5月分		★ 6·7月分		⇒以降 2か月 ごとに
口座 振替日	1/7	2/7	3/7	4/7	5/7	6 /23		8 /25*		検針・ 請求
納付書払い 支払期限	1/31	2 /28	3/31	4 /30	5 /31	6 /23		8 /23		

(偶数月検針地区)

検針月	令和 7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
使用分		1・2月分		★ 3·4月分		★ 5·6月分		★ 7·8月分		
請求対象	● 11月分	● 12月分	1月分	2月分	★ 3·4月分		★ 5·6月分		★ 7·8月分	⇒以降 2か月 ごとに
口座 振替日	1/7	2 /7	3/7	4/7	5 /23		7 /23		9 /24*	検針・ 請求
納付書払い 支払期限	1/31	2/28	3/31	4 /30	5 /23		7/23		9/23	

<sup>※</sup> 口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌金融機関 営業日となります。

令和7年4月 2か月検針・2か月徴収スタート (以降、2か月ごとに検針・請求)

- ○口座振替日の変更と同時に、2か月分の料金をまとめて請求することになります。振替日の口座残高 にご注意いただき、あらかじめ必要な金額をご準備ください。
- ○検針地区(偶数月・奇数月)については現在と変更はありません。
- ○その他詳細についてのお問合せは、泉南水道センター総務課(TEL:072-482-6551)または 泉南水道センターお客さまセンター(TEL:072-482-0600)までお願いします。
- ○大阪広域水道企業団公式ウェブサイトにも掲載いたしますので、そちらもご覧ください。 ※ご使用のスマホやブラウザで 『大阪広域水道企業団 泉南市 お知らせ』で検索してください。

# 「大阪広域水道企業団お客さまサポート」を利用いただけます

- お客さまサービスの向上を図るため、令和7年4月から「大阪広域水道企業団お客さまサポート」 (以下「お客さまサポート」) を利用いただけます。
- お客さまサポートにご登録いただくと、スマートフォンやパソコンから便利にお手続きいただけるようになります。
- お客さまサポートのご利用登録には、4月以降の検針時などにお配りする「ご使用水量のお知らせ (検針のお知らせ)」に記載の新しい「使用者番号」が必要となります。(現在の使用者番号では、 ご利用登録ができません。)
  - ※ お客さまサポートのご利用登録のお申込みから完了までは、2 営業日程度の日数がかかります。
  - ※ 申込内容の確認のため、水道センターからご連絡(電話又はメール)させていただく場合があります。
    - お客さまサポート(システム)でできるお手続き
    - ① 水道の使用開始・中止や名義変更のお手続き
    - ② 過去の使用水量や料金データの確認
    - ③ クレジットカード払いのお手続き 等
    - ご利用いただけるクレジットカードブランド
    - Visa
    - Mastercard
    - JCB
    - Diners Club
    - American Express

お客さまサポートの詳細はこちらから





※海外発行のクレジットカードはご利用できない場合があります。

【クレジットカード払いに関するご注意】

- クレジットカード払いとは、登録の上、継続的にクレジットカードでお支払いいただく方法です。
- 1回の料金の請求ごとに、その都度クレジットカード払いを選択することや、窓口などでクレジットカードを 提示してのお支払いはできません。
- 令和7年4月検針分以降の請求が対象となります。
- ご請求額が5万円を超える場合には、超えた請求回のみ納入通知書により請求します。
- クレジットカード払いをご利用いただくには、お客さまサポートのご利用登録とクレジットカード払いのお手続きが必要です。
- 登録のタイミングによっては、直近のご請求がクレジットカード払いにならない場合がありますので、ご注意ください。

# 工務課からのお知らせ



## 朝一番の水道水は飲み水以外に

水道水は、飲み水としての水質基準を十分に満たしています。

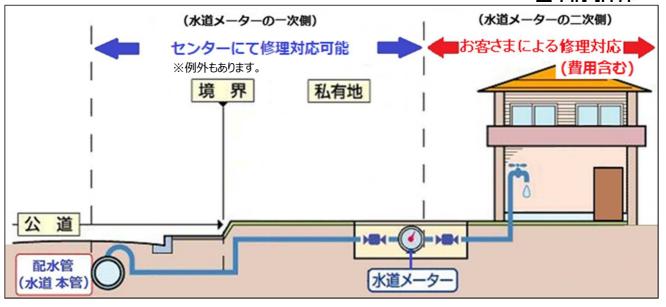
しかし、長い時間、水道水を使用しなかった場合は、消毒のための塩素濃度の低下や 鉛管が使われている給水管では、微量の鉛が溶出する可能性があります。

通常の使用状況では心配ありませんが、念のため<u>朝一番の水道水(バケツ一杯程度)を</u>飲み水以外に使用することをおすすめします。

# 給水装置の修理区分(管理区分)

下図の通り、宅内の漏水修理は、お客さまで修理業者をお探しください。





ご相談窓口	★受付時間は、月曜日 ~ 金曜日(祝祭日、年末年始を除く)の 9:00 ~17:30まで ※12:00~12:45 は昼休憩
・メーターの検針、料金等のお問合せ ・上下水道の使用開始・中止 ・上下水道使用者のご変更 ・漏水、給水停止など	大阪広域水道企業団泉南水道センター お客さまセンター TEL 072-482-0600 受託業者:第一環境(株)
・給水申込み、にごり水、出水不良 ・公道上の漏水、水道管工事など	大阪広域水道企業団泉南水道センター 工務課 TEL 072-482-6552